成人健康相談

日　程	場　所	受付時間	備　　考
14日(木)	保健センター	9時～11時	健康手帳をお持ちください。
21日(木)	野栄福祉センター		

乳幼児と健康

問健康管理課☎73－1200、保健福祉室☎67－3118

種　類		実施日	受付時間	場　所	対　象
健康診査	4か月児	13日(水)	13:30～14:00	保健センター	平成18年8月生まれ
	1歳6か月児	19日(火)	13:00～13:30	〃	平成17年4月25日～5月31日生まれ
	2歳児歯科	7日(木)	9:00～9:45	〃	平成16年7月、8月生まれ
	3歳児一般	20日(水)	13:00～13:30	〃	平成15年6月生まれ
	3歳児歯科	15日(金)	13:00～13:30	〃	平成15年11月生まれ
健康相談	すくすく歯っぴい	12日(火)	13:00～13:30	野栄福祉センター	平成17年12月生まれ
	乳幼児健康相談	12日(火)	13:30～15:00	〃	希望者
	子育てママの交流会	1日(金)	13:30～16:00	保健センター	1歳までの子どもを持つ父母
	発達相談	要予約	お子さんの行動や発達などの相談 ※会場は期日によって異なります		希望者
	ことばの相談	要予約	発音などの言葉の相談	保健センター	希望者
遊びの教室	集まれヨチヨチっこ	6日(水)	10:00～10:30	野栄福祉センター	主に1～2歳児の親子
	親子なかよし教室	15日(金)	13:30～15:00	野栄農村環境改善センター	主に2～4歳児の親子

乳幼児予防接種

持参する物…①母子健康手帳②予診票　　問健康管理課☎73－1200、保健福祉室☎67－3118
※ＢＣＧ接種は接種期間が短いので（生後6か月まで）接種漏れの無いように注意してください。

種　類		実施日	受付時間	場　所	対　象
集団予防接種	ポリオ	1日(金)	13:30～14:30	保健センター	生後3～12か月未満または90か月未満の未接種者
	ＢＣＧ	8日(金)	13:30～14:30	〃	生後3～6か月未満。三種混合を1回または2回終了した方
個別予防接種	三種混合		通常の診察時間（一部指定曜日・時間あり）	指定医療機関	平成18年8月生まれ。90か月未満の未接種者
	麻しん・風しん混合(Ⅰ期)			〃	平成17年11月生まれ。（生後12か月から24か月以内）
	麻しん・風しん混合(Ⅱ期)			〃	平成12年12月～平成13年1月生まれ。(小学校就学前児童)
	麻しん・風しん(単独ワクチン)			〃	生後12か月～90か月未満でどちらかが未接種の方

12月の子育て支援情報

区　分	実施日	時　間	場所（問い合わせ）
野栄福祉センターの和室開放（畳40畳のスペースで遊べます）	4・7・11・14・18・19・21・25・26日	10:00～11:30	野栄福祉センター和室(保健福祉室☎67―3118)
わんぱく広場（赤ちゃんから未就学児までの遊びや交流）	8日(金) 22日(金)	10:30～11:30	野栄農村環境改善センター和室(保健福祉室☎67―3118、及川美佐子☎67―3408)
ドリームキッズ（本の読み聞かせや人形劇など）	23日(土)	10:30～11:00	野栄農村環境改善センター和室(若林幸恵☎67―5965)
チューリップキッズ（広い和室で子どももママもリラックス）	13・20・27日	10:00～11:30	野栄福祉センター和室(保健福祉室☎67―3118)
子育て広場（親子同士の交流・子育て相談）	5日(火)、19日(火)	10:00～11:30	八日市場公民館第一講座室(福祉課☎73―0096)
園庭開放（それぞれの保育園で企画があります）	6・13・19日	10:00～11:00	八日市場保育所☎72―0728
	土、日曜日以外	10:00～11:00	豊和保育所☎74―0344
	火曜日	10:00～11:00	豊栄保育所☎72―0676
	土、日曜日以外	10:00～11:00	飯高保育所☎74―0782
	第3木曜日	10:00～11:30	共興保育園☎72―4400
	12日(火)	9:30～11:30	須賀保育園☎72―2312
	火曜日※雨天中止	9:30～10:45	匝瑳保育園☎74―0123
	木曜日	9:30～11:00	栄保育園☎67―2872
	水曜日	9:30～11:00	東保育園☎67―5150
	金曜日	9:30～11:00	のさか幼稚園☎67―4633
ふれあい保育（園児と交流・行事参加）	第2火曜日	10:00～11:30	共興保育園☎72―4400
みんなの広場（親子で遊ぼう）	14日(木)	9:30～11:00	あかしあ幼稚園☎73―1515

発表会・お遊戯会・クリスマス会など

実施日	時　間	会場・問い合わせ
16日(土)	9:30～12:00	東保育園☎67－5150
19日(火)	9:00～11:30	豊栄保育所☎72－0676
	9:30～11:00	共興保育園☎72－4400
20日(水)	9:30～11:30	吉田保育所☎72－0668
21日(木)	9:00～11:30	豊和保育所☎74－0344
	9:30～12:00	平和保育所☎73－1544
	9:30～12:00	匝瑳保育園☎74－0123
22日(金)	9:00～12:00	椿海保育園☎72－2323
	9:30～14:00	市民ふれあいセンター 須賀保育園☎72－2312
25日(月)	10:00～11:00	飯高保育所☎74－0782

平成19年度　保育所入所受け付け

平成19年４月からの保育所入所新規希望者および継続入所希望者の申し込みを次のとおり受け付けます。

対象は平成13年４月２日以降に生まれた乳幼児のうち、匝瑳市に住民登録があって、保護者が次のいずれかの事情で保育に困っている家庭の児童です。

①家庭外で仕事をしている場合（求職中でも可）
②家庭内で仕事をしている場合
③妊娠中または産後間もない場合
④病気、ケガまたは精神や身体に障害がある場合
⑤同居の家族を介護している場合
⑥家族が災害に遭い、復旧にあたっている場合

◆入所申し込み

入所申込書と家庭状況調査書に必要事項を記入の上、福祉課または野栄総合支所保健福祉室に期限内に提出してください。

市外の保育園への入所希望者は福祉課にお問い合わせください。

◆受付期間　12月１日（金）～22日（金）

※保育所での受付日程は右上表の通り

施設名	期日	時間		定員
		午前	午後	
栄保育園	4(月)	9:00～12:00		90人
平和保育所	〃		15:00～18:00	60人
匝瑳保育園	5(火)		15:00～18:00	30人
椿海保育園	6(水)		15:00～18:00	60人
須賀保育園	7(木)	9:00～	～15:00	120人
東保育園	8(金)	9:00～12:00		90人
共興保育園	〃		15:00～18:00	60人
飯高保育所	11(月)		15:00～17:30	60人
豊栄保育所	12(火)		15:00～18:00	60人
八日市場保育所	13(水)	8:30～11:00	15:30～18:00	120人
豊和保育所	14(木)		15:30～17:30	60人
吉田保育所	15(金)		15:30～17:30	60人

◆受け付けに必要なもの　①入所申込書　②家庭状況調査書

◆入所の決定

定員を超える申し込みがあった場合は、家庭状況などを総合的に考慮して、保育が困難な程度の高い児童から優先的に入所となります。なお、年度途中の入所申し込みは、随時受け付けますが、入所希望月の前月15日までにお申し込みください。

問福祉課☎73－0096、保健福祉室☎67－3118

解説　児童扶養手当と特別児童扶養手当

児童扶養手当は次の条件にあてはまる18歳に達する日以後の３月31日までの児童を監護している母親、または母にかわってその児童を養育している人に支給する手当です。

○父母が婚姻を解消した児童
○父が重度の障害にある児童
○父の生死が明らかでない児童
○父から引き続き一年以上遺棄されている児童
○父が法令により引き続き１年以上拘禁されている児童
○父母ともに不明である児童
○未婚の母の児童

次の場合、手当は支給されません。

○日本国内に住所がないとき
○母の配偶者（事実婚も含む）に養育されているとき
○母が公的年金を受けることができるとき
○児童福祉施設に入所しているとき、または里親に委託されているとき

特別児童扶養手当は、身体や精神に一定の障害を持つ20歳未満の児童を監護している児童の父母または養育者に支給する手当です。

※所得により支給が制限、または停止されることがあります。

問福祉課児童班☎73・0096、保健福祉室☎67・3118

健康宣言都市

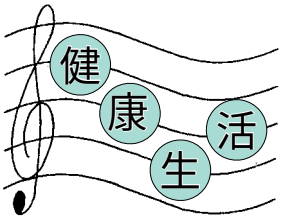

市民の健康づくりをサポート

保健推進員の活動を紹介します

「食生活展」

市と保健推進員会主催による食生活展が10月29日（日）に開催され、会場の八日市場公民館には200人以上の市民が来場し、終日にぎわっていました。参加した市民の方々、またスタッフの保健推進員からは「とても良い内容だったね！」という声が聞かれました。

大勢の来場者でにぎわう食生活展会場

今年はメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の予防をテーマに健康チェック・健康相談・試食・展示などを行いました。

「メタボリックシンドロームってなに？」「体脂肪って私どのくらいあるかしら？」「骨粗しょう症は心配ないかな？」「ウエスト周囲は女性90センチ以上、男性85センチ以上は危険なの？」など、みなさんの心配ごとや相談を聞きながら、保健推進員は検査を勧めたり、相談会場内を案内したりと、健康づくりを大いにアピールしました。

またメタボリックシンドロームの予防では、１に運動、２に食事と言われますが、運動については、楽しく簡単にできるものの実技を参加者と一緒に実践しました。食事についても、健康食として今話題の「古代米のあずきご飯」と地場産物を使った「レンコンのきんぴら」「小松菜のじゃこ和え」の３品の試食提供を行いました。ここでも保健推進員が日ごろの腕をふるい、多くのみなさんに喜んでいただけました。

このように市民の健康づくりは、保健推進員活動と行政が車の両輪のごとく協働してすすめることが理想の姿です。今後も252人の会員の力を合わせて乳幼児から高齢者まで、幅広く保健活動を推進していきます。　問健康管理課☎73－1200